

# 神川町長選挙および神川町議会議員補欠選挙の結果

問合せ 選挙管理委員会 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

任期満了に伴う神川町長選挙が1月20日(火)告示され、櫻澤晃氏のほかに立候補の届出がなく、櫻澤氏の2回目の当選が無投票で決まりました。

また、欠員2名による神川町議会議員補欠選挙が1月20日(火)告示、1月25日(日)投開票の日程で行われました。選挙の結果、林部葉月氏(49歳)、坂田弘氏(68歳)が当選しました。(年齢は3月1日現在)

当日の有権者数は10,474人、投票者数は4,218人で、投票率は40.27%でした。不在者・期日前投票者数は1,575人でした。



林部 葉月 氏



坂田 弘 氏

## 神川町議会議員補欠選挙 開票結果

| 選挙結果 | 候補者名      | 得票数   | 党派名 |
|------|-----------|-------|-----|
| 当    | 林部 はづき    | 1,543 | 無所属 |
| 当    | 坂田 ひろし    | 1,429 | 無所属 |
| 落    | おくばら かつよし | 819   | 無所属 |
| 落    | わけす しんすけ  | 356   | 無所属 |

(敬称略)(無効71票)

# ねんきんだより 退職後は国民年金への加入の手続きを忘れずに

問合せ 保険健康課 年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

厚生年金保険や共済組合に加入している方(第2号被保険者)が退職し次の会社等に就職するまでの間は、国民年金第1号被保険者への加入の手続きを行い国民年金保険料を納める必要があります。

例えば、右図のように退職後すぐに別の会社等に就職した場合でも空白期間がある場合は、第1号被保険者となりますので手続きを行う必要があります。手続きを行わず納めるべき保険料を納めなかった場合、受け取る年金額が少なくなってしまう。

また、扶養している配偶者(第3号被保険者)がいる場合についても第1号被保険者への変更の手続きを行い、国民年金保険料を納める必要があります。そのため退職した際は忘れずに手続きを行ってください。

### 【被保険者の種類】

第1号被保険者…国内に住所のある20歳以上60歳未満の方で、第2号および第3号被保険者でない方

第2号被保険者…厚生年金保険や共済組合に加入している方

第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

問合せ  
熊谷年金事務所 048-522-5012  
保険健康課 0495-77-2113

熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号  
年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、  
事前にご予約をお願いします。  
予約受付専用番号 0570-05-4890

社会保険加入中(第2号被保険者)



3/15 退職 社会保険脱退



3/16~3/31  
国民年金加入の手続きが必要  
(第1号被保険者)



4/1 就職 社会保険加入



社会保険加入中(第2号被保険者)

# かみかわ町長コラム



神川町長 櫻澤 晃

## 町政2期目を迎えて 持続可能で「住みよいまちへ」



### 時代認識と町が進むべき方向性

令和6年4月に人口戦略会議が公表したレポートで、神川町は「消滅可能性自治体」として位置付けられ、若年女性が今後30年間で半数以上減少すると予測されました。(全国の44%の自治体が該当)町の人口は2000年の1万5,200人をピークにその後、減り続けています。今年合併20周年を迎え大きな節目となりますが、今後20年間も神川町が持続可能で「住みよいまち」となるよう、町民の皆様が何を求めているのか、町をさらに発展させるために何が重要なのかを改めて考え、これまでのやり方や発想だけにとらわれることなく、果敢に挑戦していきます。

### 町の財政状況および今後の見通し

人口減少による財政への影響として、地方税の根幹である住民税が減少する一方で、老年人口の増加により社会保障経費は増加し、財政の硬直化が顕在化してきます。

この他、昭和50年代に多くが建設された公共施設等の老朽化に伴い、長期保全計画やインフラ系個別施設計画に基づく改修費用の増加も見込まれます。

こうした困難な諸課題に対応していく必要がある中、町として「消滅可能性自治体からの脱却」および「持続可能で住みよいまちづくり」に向け、「小学校の統合」や「認定こども園の設置」などの施策を契機とした「子育て施策」や「移住・定住施策」のさらなる充実について取り組んでまいります。

しかし、まちづくりは行政だけでは行えません。今後も住民の皆様、地域の皆様、各種団体の皆様、民間の皆様と協力し合い10年・20年先もより一層魅力ある町となることを目指し、諸施策を実施してまいります。